

令和6年度予算主要事業の概要
(事業別説明資料)

消防本部



目 次

市内24時間AED使用環境の整備	3
NEO（新しい）飛騨市消防団	4

注：タイトル末尾に*印がある事業は所属ごとの概要資料のみに掲載しています（*印がない事業は主要事業編から再掲となります）

新規 市内24時間AED使用環境の整備

1 事業費 (単位：千円)	【財源内訳】		【主な使途】	
7,895	ふるさと納税 (特定目的)	7,365	保険料	120
	一般財源	530	物品借上料	410
(前年度予算 0)			備品購入費	7,365

2 事業背景・目的

市では、広範な市域における急病人等発生時の初動対応のため、市内各地の市有施設にAEDを設置しています。しかし、いずれの施設も屋内設置のため、屋外でAEDが必要なときでも施設閉館時には使用できない場合があります。また、市内の自主防災組織や建設業者等からは、活動時や業務中における急病人等の発生に備え、AEDを配備したいが高額であるため購入が困難との声も寄せられています。

こうしたことから、市全域の公共施設等におけるAED屋外設置を推進することで「24時間だれでも必要な時にAEDを使用できる」環境を整備し、市民等の救命率向上につなげます。

3 事業概要

①公共施設のAED屋外移設 (2,700千円)

市有施設に設置されているAEDを屋外の目に付きやすい場所（軒下、夜間照明のある箇所等）に移設します。なお、既存AEDは使用できる温度帯に限り（-5℃～50℃）があるため、移設に合わせて温度管理が可能な屋外用AED収納ボックスを設置します。

- ・古川小学校 ・飛騨市クリーンセンター ・宮城保育園 ・河合小学校
 - ・河合保育園 ・諏訪田子育て支援センター ・神岡小学校 ・神岡中学校 ・割石温泉
- (対象市有施設 9箇所)

②AED設置空白地区への新設 (3,730千円)

AED設置施設等が付近になく、地元行政区等が希望する場合は、市が同区内の公民館等にAED屋外設置を行います。

※設置後の電気料金負担、毎月1回の機器点検は設置地区にて対応

③救命活動人材の育成 (1,465千円)

市有施設のAED屋外移設やAED設置空白地区への新設に合わせて、普通救命講習やAED講習会を開催し、施設近隣の市民や施設利用者がAEDを正しく取り扱うための知識技能習得の機会を提供することで、救命活動に参画できる市民を育成します。

拡充 N E O（新しい）飛驒市消防団

1 事業費（単位：千円） 【財源内訳】 【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

飛驒市消防団は、新入団員が充分確保できないため若年層の団員が減少傾向にあり、現役団員の高齢化と基本団員の減少に歯止めがかからない状況となっています。

県のアンケートでは、「操法大会」「報酬や手当」「行事やイベント」「訓練」に対する不満があることや、実施方法等の改善が求められていることから、これらが団員の減少に繋がっている一つの要因であると考えられます。

このため、市では、団員出動報酬の加算や消防団退職報償金の上乗せなど「報酬や手当」に関する改善を行ってきました。また、市操法大会についても令和5年度の大会を最後とし、令和6年度以降は実践的な消火技術の習得を目的とした講習会にリニューアルするなど、市独自の改善策を進めることとしています。

また、令和6年度では、消防団行事等について見直しを行い、団員及び家族の負担軽減を図るとともに、「消防の任務遂行」を目的とした訓練事業に特化するなど、消防団活動をより多くの方に受容いただくための環境を整備することで、新入団員の確保及び基本団員数の維持につなげます。

3 事業概要

【消防団行事等の改善概要】

- ・従来行われてきた市操法大会は令和5年度の大会をもって最後とし、令和6年度からは実践的な消火技術の習得を目的とした「講習会・訓練」を主体として開催します。
- ・毎年1月初旬に開催してきた消防出初式は、令和6年の開催を最後とし、令和7年からは消防出初式と消防団入退団式を合わせた形で4月に開催します。（※県下初）
- ・年末夜警における市幹部等による激励式を廃止します。
- ・別日で開催されてきた消防団幹部講習や各種講習会を同日開催とすることで、団員及び家族の負担軽減を図ります。
- ・市表彰時における贈呈品を表彰状及びバッジから商品券に切り替えます。また、県知事表彰（優秀家族賞）の際は、県の表彰状と併せて市から商品券を贈呈します。

担当課：消防本部総務課（☎0577-73-6198） 予算書：P. —